

地域ぐるみで子どもを非行と犯罪被害から守ろう

子どもたちを守る対策

インターネット上での違法・有害な情報や犯罪被害などから子どもたちを守るためには、保護者の皆さんが子どものインターネットの利用状況を把握し、適切に管理する「ペアレンタルコントロール」が重要です。

■ 保護者の皆さん自身が関心を持ちましょう

- 子どもたちがスマートフォンやパソコンなどをどのように使っているか確かめる
- 違法・有害な情報の危険性を教える
 - ・ SNSなどに個人情報を書き込まない
 - ・ SNSなどで知り合った人と絶対に会わない
 - ・ 薬物や家出、自殺サイトなどの有害な情報を閲覧しない
 - ・ 子どもとインターネットの利用方法についてよく話し合い、家庭でルールを決めておく。

■ フィルタリングサービスを利用しましょう

青少年インターネット環境整備法や青少年愛護条例では、保護者は、

- 子どものインターネットの利用状況を適切に把握しなければならない
- 子どものインターネットの利用に伴う危険性などについて認識し、健全な判断能力の育成を図らなければならない
- 子どものスマートフォンなどには、フィルタリングを利用するなどの方法により、インターネット上の有害情報を閲覧させない措置を講じなければならないなどの義務が定められています。

フィルタリングサービスを利用する際は、携帯電話回線だけでなく、無線LAN回線(Wi-Fiなど)やアプリケーションに対するフィルタリングの利用と、お子様の年齢に応じた強度や利用時間の設定を忘れずに行いましょう。

子どものスマートフォンにはフィルタリングを必ず利用しよう！

アプリケーション(LINE、X(旧Twitter)など)は使用できる状態で、有害サイトへのアクセスや使用時間などの制限ができます。

インターネットを利用するゲーム機などでも設定可能です。

フィルタリングに関する詳しいことは、各携帯電話会社などにお問い合わせください。

